

指定管理者事業報告書

2007年6月30日

藤沢市長 殿

所在地 藤沢市朝日町10番地の8

指定管理者名称 財団法人藤沢市青少年協会

代表者の氏名 理事長 南 英 毅 印

次のとおり報告します。

管理業務の実施期間	2006年4月1日から2007年3月31日まで
管理業務を行つた公の施設の名称	藤沢市立児童館
管理業務の実施状況及び利用状況	別添1のとおり
使用料又は利用に係る料金の収入実績	なし
管理に係る経費の収支状況	別添2のとおり
(事務処理欄)	

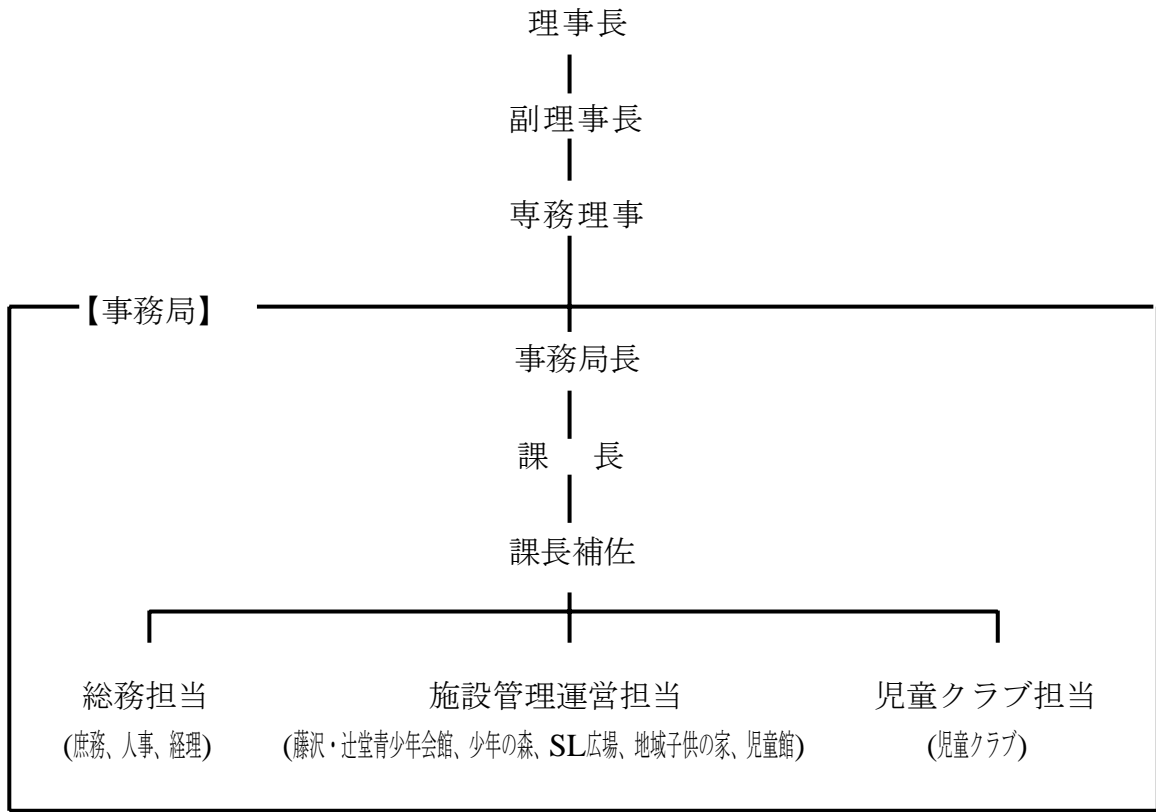
(別添 1)

藤沢市立児童館管理業務の実施状況及び
利用状況報告書 (平成 18 年度)

指定管理者 財団法人藤沢市青少年協会

組織図

1 財団法人藤沢市青少年協会全体組織図



2 児童館職員内訳

児童館名	区分	常勤指導員	非常勤館長	非常勤指導員	計
大鋸児童館	児童館	0	1	3	4
	児童クラブ	1	0	3	4
辻堂児童館	児童館	0	1	3	4
	児童クラブ	1	0	5	6
辻堂砂山児童館	児童館	0	1	3	4
	児童クラブ	2	0	6	8
鵜洋児童館	児童館	0	1	3	4
	児童クラブ	1	0	5	6
石川児童館	児童館	0	1	3	4
	児童クラブ	1	0	3	4
合計		6	5	37	48

※児童館の勤務体制については、館長を含め非常勤指導員4名で常時2人体制。

※児童クラブの勤務体制については、常時常勤職員1名、非常勤指導員2名を基本とし、入所児童数により基準を定め非常勤指導員を加配している。

藤沢市立児童館運営のしおり

児童館は、児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また情操を豊かにすることを目的とした施設です。藤沢市においては、昭和59年（1984年）より「地域子供の家」の建設を進めてきましたが、青少年を取り巻く環境の変化に対応すべく「地域子供の家」の機能を見直し、再編を行い地域における青少年健全育成をより一層充実させることを目的に児童館建設を進めています。また、児童館には放課後児童健全育成事業の一環として「児童クラブ」を併設しています。

1 施 設

法の位置付け

児童福祉法に基づく児童厚生施設

目 的

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また情操を豊かにする。

(3) 機 能

児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また情操を豊かにするとともに、子ども会等の地域組織活動の育成、助長を図る等の健全育成に関する総合的な機能を有する。

(4) 設 置

藤沢市

(5) 設 備

- ・建物の広さは原則として217.6㎡以上で適当な広場を有する。
- ・建物には、集会室、遊戯室、図書室および事務執行に必要な設備のほか、必要に応じ静養室および児童クラブ室を設ける。
- ・図書、遊具、医薬品を整備する。

2 運 営

(1) 利用の対象

児童福祉法第4条に規定する、児童及び保護者。公共団体、公共的団体。

(2) 開館（利用）時間

2月～10月	午前10時～午後5時
11月、1月	午前10時～午後4時30分
12月	午前10時～午後4時

(3) 閉館日

毎月第3日曜日（家庭の日）及び12月28日から1月4日が休館日となります。

(4) 指導体制

常時2人で来館者受付をはじめ利用者の指導にあたる。

(5) 運 営

指定管理者制度に基づき、藤沢市より委託を受けて財団法人藤沢市青少年協会が運営を行う。
委託期間 平成17年4月1日から平成20年3月31日

(6) 運営委員会

地域で活躍している自治会、子ども会、PTA、青少年に関する団体（組織）等の代表者や小学校長、児童クラブ保護者会代表で運営委員会を組織し、児童館の運営、事業計画等に助言、指導、協力をする。会議は年間6回程度開催し、児童館長及び児童クラブ常勤指導員より運営についての予定・報告を受ける。

3 児童館の基本的業務

児童館全体

館内・館外の清掃
館内・館外の備品の管理・点検
施設・遊具の保守点検
防火管理
事業計画の企画、立案、実施
運営委員会の開催および連絡調整
退館時の施設および警備機械のセット
事故・災害時等の対応

ホール

来館者の受付（確認）
団体利用申請の受付
利用者への指導、相談等の支援活動
事業の実施基準・調整
事務処理
運営委員会事業委託費の管理

児童クラブ

児童への指導
指導計画の企画・立案・実施
教材の研究、準備
おやつの研究、準備および調整器具、器材の保守、衛生管理
消耗品の補充
保護者懇談会の開催および保護者会への出席
事務処理
児童クラブ予算の執行および管理

4 指導員勤務条件等

(1) 勤務時間

午前9時45分～午後5時（休憩時間45分含む）

(2) 勤務日数

館長 4日／週 年間204日
非常勤指導員 3.5日／週 年間178.5日

(3) 勤務体制

常時2人体制（4名のローテーション、土・日曜日・祝日を含む）
・行事計画等に十分に注意して勤務割を行うこと
・極力時間外が発生しないよう計画的に業務を行うこと
・ミーティングは1回2時間以内とする

- (4) 休館日
毎月第3日曜日及び12月28日～1月4日まで
- (5) 職員
館長1名(非常勤) ホール担当非常勤指導員3名
- (6) 給与・手当
館長 時給1,100円 館長手当 10,000円/月
非常勤 ①経験1年目～4年目 時給840円
 ②経験5年目～9年目 時給880円
 ③経験10年目以降 時給920円
時間外・休日勤務(日曜日・祝日)の場合は加算あり、通勤手当支給
月末締切で翌月15日頃支給
- (7) 有給休暇
当法人規定により付与
- (8) 社会保険
健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険に加入

財団法人藤沢市青少年協会放課後児童健全育成事業実施要領

1 目的

この実施要領は、藤沢市放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、藤沢市の委託を受けて実施する放課後児童健全育成事業について必要な事項を定めるものとする。

2 事業内容

地域における放課後児童の健全な育成を図るため、児童クラブを設置し、その管理・運営を行う。

3 実施方法

- (1) 児童クラブの設置は、1小学校区1施設を基本とする。
- (2) 対象児童は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年～4年に就学している児童であり、その他健全育成上指導を要する児童も加えることができる。
- (3) 児童クラブの開所時間は次のとおりとする。
 - ①通常授業時(月～金曜日) 午後0時30分～午後7時
 - ②新入学児童授業短縮時 午前10時30分～午後7時
 - ③学校長期休業日(土曜日を含む) 午前8時～午後7時
 - ④土曜日(学校長期休業日を除く) 午前8時30分～午後7時
 - ⑤学校行事等振替休日 午前8時30分～午後7時

(4) 児童クラブの休所日は次のとおりとする。

- ①日曜日
- ②国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③1月2日、3日及び12月29日～31日
- ④その他理事長が必要と認める日

4 活動内容

児童クラブは次の活動を行う。

- (1) 児童の安全と健康を守り、豊かな情操を育む。
- (2) 児童に対し適切な遊びと、生活の場を与える。
- (3) 生活習慣の習得等により社会性、協調性を養う。
- (4) 地域の諸活動への参加等地域の特性を生かした活動を行う。
- (5) その他、児童の健全育成に資する活動を行う。

5 運 営

- (1) 児童クラブの運営にあたっては、「地域の子どもは地域が見守り育てる」を基本に、各地域の自治・町内会長、民生児童委員、青少年指導者、学校長、学識経験者、保護者などの協力を得て運営委員会を組織する。ただし、児童館に設置する児童クラブは除く。
- (2) 運営委員会は、児童クラブの円滑な運営のための助言、指導等を行う。

6 指導体制

- (1) 各児童クラブの指導体制は、常勤指導員並びに非常勤指導員との複数勤務体制とする。
- (2) 指導員は、児童の遊びを指導する者の資格を有することが望ましいものとする。

7 運営経費

児童クラブは、藤沢市からの委託料及び入所児童の保護者が納める入所料等により運営する。

附 則

この実施要領は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この実施要領は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この実施要領は、平成17年4月1日から施行する。

財団法人藤沢市青少年協会 児童クラブ運営取扱要領

財団法人藤沢市青少年協会(以下「協会」という)放課後児童健全育成事業実施要領に定める対象児童を的確に把握し、児童クラブ事務を適正かつ円滑に実施することを目的として、この要領を定める。

【1. 入所の申請・決定】

1. 入所申請提出書類

(1) 児童クラブに新規に入所を希望するものは、次の書類を提出しなければならない。

- ① 児童クラブ入所申請書（兼児童台帳）
- ② 児童クラブ入所料等口座振替依頼書
- ③ 租税資料等（入所料減免対象世帯のみ）
 - (ア) 生活保護世帯は「生活保護法による保護受給証明書」（申請時に提出）
 - (イ) 世帯の市県民税課税額の合計額が6万円未満の世帯は「所得（課税）証明書」（申請時、及び6月に提出）
- ④ 定員超過の場合に入所受け入れの可否を判定する参考資料
 - (ア) 就労証明書
 - (イ) 診断書
 - (ウ) その他理事長が必要と認める書類

(2) (1) の児童のうち入所の承認を受けたものが、次年度以降、継続して入所を希望する場合は、次の書類を提出しなければならない。

- ① 児童クラブ入所継続申請書
- ② 租税資料等（入所料減免対象世帯のみ）
 - (ア) 生活保護世帯は「生活保護法による保護受給証明書」（申請時に提出）
 - (イ) 世帯の市県民税課税額の合計額が6万円未満の世帯は「所得（課税）証明書」（6月に提出）
- ③ その他理事長が必要と認める書類

2. 入所申請の受付場所

(1) 新規入所児童の場合

入所申請の受付場所は協会事務局とする。（郵送での受付は行わない。）

(2) 継続入所の場合

入所を希望する児童クラブを受付場所とする。（郵送での受付は行わない。）

3. 入所申請の期間

4月入所の申請期間は次のとおりとし、年度途中における入所申請の受付は随時行う。

(1) 新規入所児童の場合

毎年、1月初旬から中旬

(2) 継続入所の場合

新2年生から新4年生については、新規入所児童と同じ1月初旬から中旬。施設に余裕がある場合は、新5年生から受付を行い、さらに余裕があれば6年生の受付を行う。ただし、1年生から4年生までで定員数に近くなった場合(10%以内)は5、6年生の入所申請の受付はしない。

4. 入所の決定

入所申請書を提出した児童について、クラブ定員、入所資格要件等を総合的に判定し、毎年度入所可否の決定を行う。入所の可否については、「児童クラブ入所承認・不承認通知書」により保護者に通知し、承認者には「年間振替料金明細書」を合わせて送付する。

なお、4年生までは極力入所させるよう努めるが、定数を超えた場合は暫定的措置として別紙の「藤沢市青少年協会入所基準〔別表1〕」により判定する。

5. 変更届

入所決定後、世帯の住所、家族構成、保護者職場等に変更が生じた場合は、変更届を提出しなければならない。

【2. 入所対象児童等】

1. 児童の入所資格要件

児童クラブに入所できる児童は、次の要件を備えていることを要する。

- (1) 学校の放課後等において保護者が就労等の理由により、保護者不在(自宅自営等含む)となる家庭における小学校1年生から4年生までであること。ただし、施設の状況により入所を希望する児童を加えることができる。
- (2) 藤沢市内在住または在学の児童であること。
- (3) 学校、児童クラブ、家庭間の移動を、独力で行うことができること。

2. 障害児の入所資格要件

入所資格要件を有する児童のうち、障害を持つ児童については、次の要件を備えていることを要する。

- (1) 食事、排便、着脱衣、身辺整理等独力で行うことができること。
- (2) 介助を求めることなく、集団活動を行うことができること。
- (3) 自傷・他傷行為等の問題行動をおこさないこと。
- (4) 急な飛び出しや多動な行動をしないこと。

なお、理事長が特殊な事情があると認めた場合はこの限りではない。

3. 児童クラブ入所の期間

年度当初に入所決定した児童の入所期間については1年間とし、年度途中の入所児童の入所期間については、当該年度末までの期間とする。

【3. 児童クラブの定員等】

1. 児童クラブの定員設定

児童クラブ入所児童の、安全面、健康面を考慮するとともに、入所児童に対する平等なサービス提供を前提とし、児童受け入れ施設の定員を設定する。

定員の積算については、当該施設面積を、概ね 1.5 m^2 (小学校の普通教室の一人あたり面積) で除した数値に、児童欠席率 (全クラブの平日の欠席率) を加算した数値をもって当該施設の定員とする。

・算出式

$$(\text{建物面積} - \text{共有面積 } 10\text{ m}^2) \div 1.5\text{ m}^2 \div 0.7 (\text{欠席率}) = \text{定員}$$

* 共有面積…トイレ、台所をはじめとする設備、備品等の設置面積

- ・ 1 児童クラブの児童の受入の上限は、施設面、指導面からみて70名とする。
- ・ 1年生から4年生までの入所希望者が定員を超える場合は暫定措置として定員の125%を暫定定員とする。

2. 施設定員超過の場合の児童入所要件

児童クラブへの入所資格を有する児童について、施設の定員を超える申請があった場合の入所決定にあたっては低学年児童を優先する。

ただし、理事長が特に必要と認めた場合については、この限りではない。

3. 年度途中の入所

年度途中に、入所資格要件を備え、入所を希望するものは、当該児童クラブが定員に満たない場合は入所決定を行う。ただし、当該児童クラブが定員に達している場合は、「4 児童の欠員補充」により入所決定を行う。

4. 児童の欠員補充

定員を超えて申請のある児童クラブについて、欠員の生じた場合は、児童クラブの欠員状況に応じて、申

請者の中から、「2. 施設定員超過の場合の児童入所要件」を基準として児童の入所決定を行う。

【4. 月額入所料等】

1. 児童クラブ入所児童に係わる保護者負担経費

(1) 児童クラブ入所児童保護者は次に定める保護者負担経費を納入しなければならない。

区 分		金 額	備 考
入会金 (新入会時)		8,500円	<料金の改定について> 区分に示す料金については、社会経済状況等の変動を勘案し、協会の円滑な運営を図るために各年度毎に見直しを行うものであるが、設定料金を改定する場合は、学年別に設定をするもので、500円単位の設定を基本とし協会理事会に諮り決定する。
月 額 入 所 料	1年生	14,500円	
	2年生	14,500円	
	3年生	13,000円	
	4年生	12,500円	
	5年生	9,500円	
	6年生	9,000円	
延長利用料(希望者)		2,000円	
おやつ代 (月額)		2,000円	

(2) 上記料金は、日常の児童クラブ運営活動の際の必要経費として設定するもので、延長利用(登録制)及びキャンプ、遠足等の特別行事を実施する場合の必要経費は別途保護者負担とする。

(3) 延長利用を希望する児童は、児童クラブ入所申請時に登録する。また、年度途中から希望する場合は、毎月20日までに延長利用申請手続きを行ない、翌月より利用ができるものとする。

(4) 設定料金については、「3. 月額入所料の減額」に定めるもの以外は一切減額しない。

(5) 月途中の入所、及び、1ヶ月を超える休所について、月額入所料は減額しない。

(6) 月の初日から末日まで休所する児童で、事前に休所届けの提出された児童は、その休所する月のおやつ代は、納入の必要がないものとする。

(7) アレルギー体質等による摂取食物の制限など、やむを得ない事情により、おやつを提供を希望しない児童は、おやつ代を徴収しない。

2. 保護者負担経費の納入方法

(1) 納入方法

① 「児童クラブ入所料等口座振替依頼書」が提出され、振替手続きが済んでいるものは、口座振替により行う。

② 振替手続きが済んでないもの、及び、口座残高不足等により振替のできない場合は、協会の発行する納付書により協会事務局窓口又は現金書留で納入する。

(2) 口座振替金融機関

口座振替のできる金融機関は協会が指定する。

(3) 口座振替日

口座振替日については、入会金にあっては入会月13日、その他の料金にあっては各月13日とする。ただし、振替日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日とする。

3. 月額入所料の減額

(1) 次の区分に該当する世帯については、必要書類の提出をもって月額入所料を次の基準により減額する。

区 分	月額入所料から減額する額	申請時に必要となる書類
① 生活保護世帯	5,000円	生活保護法による保護受給証明書
② 市県民税課税額が年税額60,000円未満の世帯	60,000円と市県民税課税額との差額を12等分した額(10円未満の端数は切り上げる)	世帯に係わる「所得(課税)証明書」(6月に新年度分の証明書を提出する事が必要となる)

(2) 延長利用を希望し登録した者のうち、次に区分するものは延長利用料を免除または減額する。

区 分	延長利用料から減額する額	申請時に必要となる書類
① 生活保護世帯児童	2,000円/人	生活保護法による保護受給証明書(コピー可)
② 市県民税課税額が年税額60,000円未満の世帯児童	1,000円/人	世帯に係わる「所得(課税)証明書」(6月に新年度分の証明書を提出する事が必要となる)(コピー可) 住民票(世帯全員が記載されているもの)(受付時に聴き取りをする)
③ 母子家庭世帯	1,000円/人	
④ 兄弟姉妹入所児童	第2子以降1,000円/人	兄弟姉妹の入所申請書(コピー)

* 区分②における市県民税課税額は、次の区分による。

4～6月分の減額の積算課税額・・・前年度市県民税課税額

7月分以降の減額の積算課税額・・・当該年度市県民税課税額

* 生活保護世帯について、年度途中で区分の変更が生じた場合は、保護者は理事長に変更届を提出し、その変更届に基づき翌月以降の入所料について協会は見直しを行う。

(3) 月額入所料の減額手続き及び延長利用料の免除、減額手続きは、毎月20日までとし、翌月より適用する。(4月と12月については15日までの手続きとする。)

4. 未納金の処理方法

保護者口座残高不足等により入所料が口座振替できない場合については、納付書及び督促状を送付することにより保護者負担経費の納入を促す。

【5. 児童の入所取り消し等】

1. 児童クラブの入所児童の入所取り消し条件

児童クラブの入所児童について、次に該当する場合は当該児童の入所を取り消す。

- (1) 月額入所料等を3ヶ月分滞納した場合
- (2) 入所申請書等記載事項の内容に虚偽の記載があった場合
- (3) 保護者から退所届けが提出された場合
- (4) その他、協会が必要と認めた場合

2. 入所料の遅延

入所時及び継続時において、保護者の失業、倒産その他の理由により、世帯の収入が著しい減少があった場合、または、風水害、火災等の罹災を受け、入所料の支払いが困難になった場合は、入所料の支払期日を延長することができる。決定にあたっては、実情調査を実施し近隣および民生委員等の参考意見を勘案し慎重に取り扱う。

①延長の手続き

所定の申請書に必要な証明書(罹災証明等)を添付し、協会事務局に提出する。

②延長の期間

支払い期間の延長は、当該月より最大6ヶ月とし、支払いは、一括または分割で支払うものとする。

3. 入所取り消し児童の再入所手続き

入所を取り消された児童が、入所を希望する場合は、再度申請手続きをとらなければならない。なお、入所決定されたものは、新規入所児童として取り扱い、改めて入会金を納入しなければならない。また、入所料等滞納者については、滞納額を納入しなければならない。

藤沢市青少年協会児童クラブ入所決定基準〔別表1〕

児童クラブに入所を希望する者が定員を超えた場合は、次の基準に基づき入所を決定する。

()内は提出書類

- ① 生活保護を受けている世帯の児童
- ② 両親とも不在の児童(戸籍謄本)
- ③ 母子・父子家庭の児童(戸籍謄本・世帯全員の住民票)
- ④ 父、母が長期入院している家庭の児童(診断書)
- ⑤ 保護者の勤務状況・勤務形態(就労証明書)
- ⑥ 児童の生年月日

ただし、⑤における保護者の状況による順位は1を最大とし順次2、3、4とする。なお、指数が同じで、定数になった場合はクラブの状況等を勘案し決定する。

保護者の状況	勤務の形態		指数
外 勤	常勤 非常勤 パート等	日中 7時間以上 (週4日以上)	2
		日中(午後) 4時間以上7時間未満 (週4日以上)	3
		上記以外で勤務の形態が児童の保育に欠ける場合	4
自 営	自宅勤務 (主)	日中 7時間以上 (週4日以上)	2
		日中(午後) 4時間以上7時間未満 (週4日以上)	3
	" (副)	日中 7時間以上 (週4日以上)	4
		日中(午後) 4時間以上7時間未満 (週4日以上)	5
	自宅外勤務(主)	日中 7時間以上 (週4日以上)	2
		日中(午後) 4時間以上7時間未満 (週4日以上)	3
	" (副)	日中 7時間以上 (週4日以上)	3
		日中(午後) 4時間以上7時間未満 (週4日以上)	4
病 気	親が定期的に通院し仕事をしていない		1
	親が自宅で療養中		2
看護・介護	親が病院等で常時付き添いをしている		2
	親が通院等の付き添いをしている(週に2日以上)		3
	親が自宅で看護・介護をしている		4
求職中	親が求職中		4
その他	上記以外で明らかに保育が必要と認められる者		協議

附則 この入所決定基準は平成10年4月1日より適用する
この入所決定基準は平成14年2月1日より適用する

財団法人藤沢市青少年協会が運営する放課後児童クラブにおける

学区外入所の取扱と指定小学校区の変更に関する規準

1. 教育委員会が指定する小学校区と青少年協会が定める指定小学校区は待機児童対策など緊急の場合を除き一致させることを原則とする。
2. 新年度の放課後児童クラブにおける学区外入所の決定は、原則として3月1日を期日として許可または不許可の決定を行う。
3. 3月1日以降の申し込みについては随時決定を行う。
4. 入所の決定にあたっては、入所予定日までに教育委員会からの「就学指定校変更承認済証明書」の写しを財団法人藤沢市青少年協会理事長に提出することを条件とする。(条件付き入所決定通知の交付)
5. 学区外入所決定にあたってはつぎの児童クラブに限る。
 - ① 定員に余裕(1年から6年生まで含めて定員の9割未満)のあるクラブであること。
 - ② 定員の1割以内とする。ただし、待機児童対策など緊急の場合を除く。
6. 5の基準に基づく入所条件は継続入所を希望する児童については適用しない。
7. 学区外入所の理由については原則不問とする。ただし、入所決定にあたり支障が生じるおそれがある場合は教育委員会と協議する。

(運用上の注意点)

教育委員会学務課は学区外通学におけるリスクについて十分な説明をする。(集団下校の際ひとりになってしまうことや、学校・児童クラブ・自宅の移動については保護者の責任となることを必ずつたえる。)

附 則

この規準は平成18年4月1日から施行する。

はじめに

平成17年度に藤沢市から当協会が指定管理者として当施設の運営を受託し、「藤沢市青少年対策の基本方針」の実現を目標とした年間事業計画に基づき2年間取り組んだ。平成9年に藤沢で初めての児童館として大鋸児童館が建設されて以来、現在まで藤沢市内に設置された児童館の管理運営を当協会が行ってきた。平成17年度からは4月に新設された石川児童館を加えた5館の児童館を、これまで培ったノウハウと地域と連携してきた信頼関係を十分に発揮した事業展開をはかることができた。

利用する子ども達誰もが楽しく、安全に過ごせて、人と人との触れ合いを大切にす地域に根ざした児童館運営を念頭にすべての職員が新たな気持ちで事業運営に当たると共に効率的な運営による経費の節約という観点でも取り組んだ。

これらの実施結果は別表1のとおりであるが、各年度の経営方針に基づき実施した事業展開は下記のとおりである。

1. 児童館のPR、事業内容についての広報活動

PR・広報活動は範囲を広げ、コミュニティーバスに児童館案内を掲示するなど児童館の紹介に努めた。各事業においてチラシ・ポスターを作成し近隣の学校に掲示するとともに、運営委員の協力により地域回覧板に事業チラシを載せたりするなど配布を徹底した。

2. アンケート調査の分析と活用

17年度、事業参加者を対象に実施したアンケート調査を分析し、18年度の事業についての内容、回数の見直しや好評事業の定例化等の改善を行った。

3. アンケート調査の実施

前年同様、実施した事業について参加者にアンケート調査を行うとともに、18年度は児童クラブ利用者（保護者）や運営委員に対してアンケート調査を行い、今後の地域連携や地域資源を活用した事業展開を図るための貴重な参考

資料として見直しや改善点を検討した。

別表 2 のとおり

4. 乳幼児を対象とした子育て支援事業の充実

前年同様、子育て支援事業の実施に当たりボランティアの講師や協力者の活用を積極的に行った。年間の活動の中で親子が参加できる内容を取り入れ、保護者が事業に自主的に取り組むことにより、親同士の親睦を深め、子育ての情報交換の場となるような事業内容に取り組んだ。

5. ボランティアの活用と地域との協働

前年同様、地域ならではの特性を活かした事業に取り組むと共に地域に向けて事業に対する協力・支援の呼びかけを積極的に行った。学校施設を利用したレスキューキャンプやミニコンサートなど新たな事業にも取り組むとともに恒例事業や定期的な事業には指導者として地域協力者の定着が進んだ。児童学科の大学生が主体的に企画・実施する事業を実施するなど、高校生や大学生がボランティアスタッフとして参加する事業にも積極的に取り組んだ。

18年度も保育士資格を目指す学生のために実習の受け入れを積極的に行った。5つの大学及び専門学校の子生11名の受け入れを行い、その他にも中学生の職場体験の場としても受け入れを行い、青少年の健全育成活動への理解と仕事への意識の向上にも貢献した。

6. 事業経費の縮減

事業内容を工夫し経費の掛からない計画を念頭に置き、5児童館での情報交換の中で事業物品を共有するなど事業費の縮減に取り組んだ。

7. 指導員研修の実施

子ども達に多彩なあそびを与え、安全・安心な施設運営を行うため知識と技術の習得を図ることを目的に、育成計画に基づく研修を計画通り実施した。また、児童館スタッフ会議の中で、これまで実施した事業内容や参加した研修の内容を実演、紹介することで技術の習得を図った。また、児童館スタッフ独自の研修として、「子どもが来たくなる児童館」をテーマに館内の装飾や掲示物、

手作りおもちゃについての研修や市外児童施設の施設環境や運営内容を学ぶ視察見学を行った。

8. 会議

各館において行う運営委員会や合同ミーティング、児童館全体で行う児童館長会議や児童館スタッフ会議をはじめ事業計画どおり実施した。指定管理者制度の初年度で運営委員や職員が現状を認識した中で、意思統一を図りながら事業を遂行するための効果的で有意義な会議を開催することが出来た。

9. 利用状況について

平成17年度では目標とした1館当たり30,000人の来館者について達成したにもかかわらず、今年度においては開設2年目の石川児童館の利用者数の減少も影響し1館当たり29,100人と目標を下回る結果となった。今後は5館全体の底上げを目標に更なる努力を続けていく。

別表3のとおり

10. 藤沢市環境方針への取り組み

別表4のとおり

<別表1>

平成18年度 児童館年間事業報告

大鋸児童館

日時	事業名	内 容	参加人数
4月15日	新1年生歓迎会	<ul style="list-style-type: none"> ・大鋸小PTAお話サークル「ホーホーの森」による大型絵本、歌あそびなど ・職員によるゲーム ・パネルシアターソング「1ねんせいになったね」 	子ども 58人 大人 10人
6月10日	つくろう会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティアと子供スタッフが先生になり、手工芸品の作り方を指導。(木工作、壁飾り、携帯ストラップ等) 	子ども89人 大人12人
7月22日 ～23日	ぎりっこ サマーキャンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・場所 少年の森 ・アスレチック、クラフト、野外炊事、キャンプファイアー 	子ども27人 大人8人
7月26日	児童劇巡回事業	<ul style="list-style-type: none"> ・人形劇団“れもん座”による人形劇鑑賞 「たっちちゃんといっしょ」 	子ども206人 大人31人
8月23日	仮説実験事業 のうみそタイム	<ul style="list-style-type: none"> ・「空気と水」サークルによる仮説実験 	子ども59人
11月23日	ぎりっこ フェスティバル (児童館まつり)	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎりっこフレンドパーク (ホール) ・ピヨピヨ風船ランド (児童クラブ室) ・模擬店 (うどん、炊き込みご飯、ポップコーン等) 	子ども 296人 大人225人
12月21日	おたのしみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・サークルの方による紙芝居の上演 ・職員によるゲーム、手話歌他 	子ども77人 大人13人
2月24日	ゲーム・スポーツ大会 場所：大鋸小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・大鋸小PTAとの共催 ・1・2年生、3・4年生、5・6年生チームで対戦、子ども対大人チームで対戦等 	子ども116人 大人13人
通年	子育て支援活動 (ピヨピヨクラブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の交流を深め、育児情報交換の場を提供する(幼児、保護者を対象に開催) 	1306人
	クラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・手話クラブ ・一輪車クラブ ・ハンドメイドクラブ 	90人 138人 37人
	子育てふれあい コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の先生を囲んで、お父さんお母さんの交流や相談、育児の手伝いをする 	幼児44人 保護者44人

辻堂児童館

日時	事業名	内 容	参加者数
4月22日	新入生歓迎会	<ul style="list-style-type: none"> ・手遊び、ゲームや工作などを実施する。 ・ボランティアによる朗読劇の実施。 	子ども 32人
5月20日	春の海	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸の清掃をかねて春の海を楽しむ。 	子ども 14人 大人 7人
7月27日 ～28日	つじどうむキャンプ	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の中で大いに遊ぶ。野外炊事を楽しむ。 ・人と協力して集団の中での自分の役割を見つける。 	子ども 21人 大人 8人
8月25日	紙ねんど工作	<ul style="list-style-type: none"> ・親子で楽しみながら、本格的な紙粘土工作をする。 ・講師をまねいて紙粘土の講習会を実施。 	子ども 20人 大人 20人
10月14日	畑で収穫	<ul style="list-style-type: none"> ・さつま芋掘り ・秋の畑で実りを楽しむ 	子ども、大人 40人
11月26日	つじどうむまつり	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが企画するお祭りをとおし、地域との交流を深める ・地域の方や多くの子どもが参加する場をともに作る。 ・アトラクション、工作コーナー、模擬店。 	子ども、大人 含め 1000人
12月17日	クリスマス おたのしみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・人形劇、手遊び、歌、音遊びなどでクリスマスを楽しむ。 ・午前は幼児対象。 ・午後は小学生対象。 	子ども、大人 236人
通年	にこにこパーク	<ul style="list-style-type: none"> ・リズムあそび、工作、紙芝居、手遊びなどを親子で楽しみ、友達づくりの場を提供する 	幼児、保護者 含め 366人
	子育てふれあいコーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の先生を囲んで、お父さんお母さんの交流や相談、 	幼児、保護者 含め 66人
	ユースクラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・仲間と一緒にいろいろな遊びにチャレンジする。 	子ども 292人
	カモンキッズ	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単な工作やあそびの実施。 	子ども 156人
	絵本読み	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本や紙芝居を読む。月に一度は地域のボランティアの方に来てもらう 	各回 3～5人
	つじどうむだより	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月20日頃発行 ・児童館事業の告知や様子、活動内容をお知らせする。 	

鵠洋児童館

日時	事業名	内 容	参加人数
4月22日	新入生歓迎会	・青少年指導員によるペープサート、紙芝居、ゲーム。 ・キャンディーレイ等をプレゼントした。	子ども53人 大人20人
5月28日	親子で脳トレ?? フィールドビンゴ	・雨天のため、各ポイントの写真やクイズを応用し館内で実施 ・豚汁で昼食後、ビンゴで遊ぶ。	子ども30人 大人17人
6月25日	おもしろ科学第1回 鏡って不思議	・県青少年センター科学部の先生による、形の様々な鏡で物の写り方を勉強し、万華鏡作りを実施	子ども46人 大人13人
7月2日	ジャズ イン 鵠洋児童館	・16名のメンバーによるバラエティーに富んだ曲の演奏。	子ども49人 大人55人
7月25日 26日	夏休み わんぱくキャンプ	・最乗寺で座禅を体験。一日目は野外炊事とキャンプファイアーで楽しみ、二日目は、自然散策を実施。	子ども27人 大人6人
7月29日	人形劇「たっちゃんといっしょ」	・無料巡回劇レモン座による公演。実技も体験。	子ども78人 大人39人
8月19日	流しそうめん	・竹の調達から調理まで地域のボランティアが行った。	子ども63人 大人22人
8月27日	おもしろ科学第2回 大気圧って何だろう	・空気に重さがあること、熱くなると膨張することなど、様々な実験を実施。	子ども18人 大人6人
9月16日	キジ焼き井作りと 江の島めぐり	・調理室でキジ焼き井を作りを昼食とした後、江の島内を関連クイズを解きながら散策。	子ども24人 大人7人
11月26日	わんぱくまつり	・地域の団体、子ども実行委員の協力を得て、ゲーム、工作や模擬店等を実施。	子ども・大人 1000人
1月14日	新春おもちつき	・児童館の庭でもちつきを実施。つくたてのおもちを食べる。	子ども89人 大人44人
2月4日	親子で味噌作り	・豆を煮てつぶし、糀や塩を混ぜて容器に詰めるまで親子で実施。出来上がりを8月に配布。	子ども9人 大人8人
2月17日	おもしろ科学館第3回 極低温の世界	・県青少年センターの先生に依頼。 ・-196°の世界と重力を実験を通して体験。	子ども67人 大人22人
3月17日	バイオリン コンサート	・幼児から気軽に参加してもらい、生の演奏に親しんでもらう	子ども39人 大人42人

通年	リズム遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1・3火曜日実施。 ・リズム体操、手遊び、紙芝居、工作等 	1276人
	探求さんとあそぼう	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2土曜日実施。 ・鶴沼探求クラブの方たちと竹細工をしたり、昔遊びをする。 	218人
	わんぱく遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1土曜日実施。 ・ミサンガ、アクセサリー、パズル、おひな様等の工作を実施。 	各回 9人
	子育てふれあい コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の先生を囲んで、おとうさん、お母さんの交流や相談、育児の手伝いをする。 	幼児87人 大人77人
	児童館だより	児童館の事業の告知や様子、活動内容をお知らせする。	

辻堂砂山児童館

日時	事業名	内 容	参加人数
4月20日	新入生歓迎会	<ul style="list-style-type: none"> ・入園、入学、進級をお祝いする。 ・パネルシアター、ゲーム等。 	子ども53人 大人3人
5月27日	万華鏡作り	<ul style="list-style-type: none"> ・三角柱のミラーをつけたちょっと変わった万華鏡を作る。 	子ども15人
6月24日	作ってあそぼう	<ul style="list-style-type: none"> ・工作を通してつくって遊ぶ楽しさを体験してもらう。 	子ども14人
7月23日	人形劇公演	<ul style="list-style-type: none"> ・「れもん座」による人形劇の公演。 ・人形づくりのワークショップも実施した。 	子ども、大人 183人
8月5日	ナイトズーラシアツアー	<ul style="list-style-type: none"> ・日中、夜と園内を見学し動物の生態観察を行った。 	子ども18人 大人9人
9月24日	おもしろ科学あそび、空気とあそぼう パート2	<ul style="list-style-type: none"> ・身近にある物に関心を持ち日常当たり前に思っている空気を利用して色んなあそびを行った。 	子ども86人
10月20日	ぐう、ちょき、ぱあクリーン作戦DE ハロウィン	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾いのボランティアをした後、ハロウィンの仮装をした。 ・トリックオアトリートのお菓子を集め楽しむ。 	子ども11人
11月20日	砂山子どもファームズ ジャガイモ収穫編	<ul style="list-style-type: none"> ・じゃがいも掘りをし、畑仕事や農家の方の大変さを知る。 ・また、馴染みのない秋じゃがいもの知識を知る。 	子ども8人
12月3日	ぐう・ちょき・ぱあまつり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流、親睦を深める。 ・模擬店、ステージ、ゲーム展示等を行う。 	子ども、大人 計750人
12月21日	クリスマスお楽しみ会	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルヘルアハナの方によるハンドパペット。 ・新聞紙でクリスマスツリーを作る。 	子ども71人
2月17日	おひなまつり	<ul style="list-style-type: none"> ・おひなさまを飾り、お菓子作りなどをして楽しむ。 	子ども12人
通年	ポニークラブ	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1・3・4金曜日開催 	1290人
	おはなし会	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日開催 	
	子育てふれあい コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の先生を囲んで、お父さんお母さんの交流や相談、育児の手伝いをする。 	
	児童館だよりの発行	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の事業や様子、活動内容等をお知らせする。 ・学校、公民館、保育園、来館者等へ配布する。 	

石川児童館

日時	事業名	内 容	参加人数
6月11日	父の日クッキング	・食について興味を持ち、お父さんに食べさせて上がられるような料理（ケーキやパスタ等）を作る。	子ども21人 大人3人
7月31日 ～8月1日	レスキューキャンプ	・場所 石川小学校 ・防災があった時を想定した活動を考えながら実施。	子ども36人 大人15人
10月1日	秋の夜のお月見	・地域の高齢者を児童館に呼んで、交流をはかる。 ・雨天のため、パソコンでプラネタリウムを見た。	子ども20人 大人16人
11月26日	みつばちぼうけんまつり	・ぼうけんじま、みつばち児童クラブと地域の交流を深める。 ・アトラクション、工作コーナー、模擬店など。	子ども、大人 計616人
12月21日	クリスマスお楽しみ会 (幼児対象)	・アンサンブル「ラメール」による音楽等を楽しむ。 ・サンタさんも登場し盛り上がる。	子ども102人 大人85人
12月21日	クリスマスお楽しみ会 (小学生対象)	・人形劇団ピッコロによる人形劇や歌などで楽しむ。 ・サンタクロース登場で盛り上がる。	子ども147人 大人24人
2月3日	節分豆まき・もちつき大会	・もちつきを行い、つきたてのおもちを食べる。 ・年男、年女を募集して豆まき大会を実施。	子ども、大人 550人
2月28日	育児の合間にパワーヨガ	・お母さんのヨガ体験。子育てボランティアグループ「つくしんぼ」に子どもを任せて、お母さんにリフレッシュしてもらおう。	子ども16人 大人24人
通年	わくわくランド	・手遊び、紙芝居、工作、リズム体操などで楽しむ。 ・どこでもできる簡単な遊びで親子のふれあい作りをする。 ・友達作りのきっかけの場を提供し、育て支援する。	534人
	きらきらクラブ	・自分たちで企画し、いろいろな活動を楽しむ。	304人
	ポップルーム 絵本読み	・地域の絵本読みボランティアの方による絵本の読み聞かせや紙芝居の実施	245人
	季節の工作	・期間限定で、季節に関わる工作の実施。	237人
	ぼうけんじまだより	・童館の事業の告知や様子、活動内容をお知らせする。	

児童館運営委員アンケート調査 集計 (回答者 60人/73人 82%)

- ・運営委員会において、児童館全体（児童クラブを含む）の運営について情報交換がされていると思いますか。

	1. している	2. 概ねしている	3. あまりしていない	4. していない	未回答
大鋸児童館	11	4	0	0	0
辻堂児童館	6	3	0	0	0
鵜洋児童館	9	2	1	0	1
辻堂砂山児童館	8	3	0	0	0
石川児童館	9	3	0	0	0
合 計	43	15	1	0	1

- ・児童館は地域組織・団体・住民（民生委員・児童委員、学校・PTA、自治会、子育てグループ等）と連携した取り組みを行っていると思いますか。

	1. 取り組んでいる	2. 概ね取り組んでいる	3. あまり取り組んでいない	4. 取り組んでいない	未回答
大鋸児童館	10	3	1	0	1
辻堂児童館	4	5	0	0	0
鵜洋児童館	10	3	0	0	0
辻堂砂山児童館	9	2	0	0	0
石川児童館	8	3	0	0	1
合 計	41	16	1	0	2

- ・地域ボランティアの協力を得た事業に積極的に取り組んでいると思いますか。

	1. 取り組んでいる	2. 概ね取り組んでいる	3. あまり取り組んでいない	4. 取り組んでいない	未回答
大鋸児童館	8	6	0	0	1
辻堂児童館	6	3	0	0	0
鵜洋児童館	8	3	2	0	0
辻堂砂山児童館	9	2	0	0	0
石川児童館	8	3	0	0	1
合 計	39	17	2	0	2

- ・地域資源（自然、産業、文化、公的、人的資源等）を活用して事業に取り組んでいると思いますか。

	1. 取り組んでいる	2. 概ね取り組んでいる	3. あまり取り組んでいない	4. 取り組んでいない	未回答
大鋸児童館	5	8	1	0	1
辻堂児童館	3	5	1	0	0
鵜洋児童館	4	7	1	1	0
辻堂砂山児童館	7	2	1	0	1
石川児童館	9	2	1	0	0
合 計	28	24	5	1	2

- ・子育て支援に向けた取り組みを積極的に取り組んでいると思いますか。

	1. 取り組んでいる	2. 概ね取り組んでいる	3. あまり取り組んでいない	4. 取り組んでいない	未回答
大鋸児童館	10	4	0	1	0
辻堂児童館	5	3	0	0	1
鵜洋児童館	10	2	1	0	0
辻堂砂山児童館	7	4	0	0	0
石川児童館	6	5	0	0	1
合 計	38	18	1	1	2

- ・地域の利用対象者に対して児童館の周知・PRが十分にされていると思いますか。

	1. している	2. 概ねしている	3. あまりしていない	4. 取り組んでいない	未回答
大鋸児童館	8	4	2	0	1
辻堂児童館	6	3	0	0	0
鵜洋児童館	4	7	2	0	0
辻堂砂山児童館	5	4	2	0	0
石川児童館	7	4	0	0	1
合 計	30	22	6	0	2

児童クラブ保護者アンケート調査 集計(児童館併設児童クラブ)

◆子どもへの接し方・日常の遊び

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	1	7	8	4	2	2
つばさ児童クラブ	7	20	10	3	0	1
どろんこ児童クラブ	20	19	2	0	0	2
風の子児童クラブ	23	13	0	0	0	0
浜見児童クラブ	7	6	1	1	0	1
みつばち児童クラブ	1	9	2	0	0	0
合 計	59	74	23	8	2	6

◆子どもへの指導に望むこと(複数回答可)

	安全安心	人間形成の基礎を培う	社会性の育成(友達作り、集団のルール等)	基本的生活習慣の習得	児童期に必要な体験	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	16	6	19	4	14	0
つばさ児童クラブ	36	20	30	8	20	0
どろんこ児童クラブ	32	12	35	7	12	0
風の子児童クラブ	24	14	33	7	20	0
浜見児童クラブ	10	2	11	4	8	0
みつばち児童クラブ	9	0	11	1	1	0
合 計	127	54	139	31	75	0

	多様な遊び	学習の時間	運動能力や体力の向上	命を大切にし、思いやりをめぐむ指導	その他	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	11	4	5	15	1	0
つばさ児童クラブ	22	8	3	15	0	0
どろんこ児童クラブ	20	14	3	25	1	0
風の子児童クラブ	20	8	5	17	0	0
浜見児童クラブ	7	5	5	2	0	0
みつばち児童クラブ	5	3	1	5	1	0
合 計	85	42	22	79	3	0

◆保護者への情報提供(連絡帳、クラブ便り)

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	5	6	11	1	1	0
つばさ児童クラブ	5	18	16	2	0	0
どろんこ児童クラブ	15	15	11	1	0	1
風の子児童クラブ	14	9	13	0	0	0
浜見児童クラブ	5	6	5	0	0	0
みつばち児童クラブ	7	2	2	1	0	0
合 計	51	56	58	5	1	1

◆子育て相談

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	4	4	12	1	1	2
つばさ児童クラブ	1	9	28	0	0	3
どろんこ児童クラブ	8	11	19	0	0	5
風の子児童クラブ	6	3	27	0	0	0
浜見児童クラブ	2	4	10	0	0	0
みつばち児童クラブ	0	3	8	1	0	0
合 計	21	34	104	2	1	10

◆活動等の保護者の関わり方・充実度

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	0	7	12	2	2	1
つばさ児童クラブ	4	14	20	3	0	0
どろんこ児童クラブ	11	12	14	2	3	1
風の子児童クラブ	7	10	16	3	0	0
浜見児童クラブ	1	2	11	0	1	1
みつばち児童クラブ	1	6	4	1	0	0
合 計	24	51	77	11	6	3

◆施設や環境について

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	2	12	6	3	1	0
つばさ児童クラブ	8	12	13	6	2	0
どろんこ児童クラブ	13	12	13	5	0	0
風の子児童クラブ	9	14	5	6	2	0
浜見児童クラブ	5	8	1	2	0	0
みつばち児童クラブ	6	6	0	0	0	0
合 計	43	64	38	22	5	0

◆指導体制

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	2	10	7	4	1	0
つばさ児童クラブ	3	8	19	10	1	0
どろんこ児童クラブ	16	17	8	2	0	0
風の子児童クラブ	16	15	3	2	0	0
浜見児童クラブ	7	7	2	0	0	0
みつばち児童クラブ	1	6	4	1	0	0
合 計	45	63	43	19	2	0

◆行事について (キャンプ 児童クラブ交流会 児童館まつり 遠足 他)

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	4	7	10	2	1	0
つばさ児童クラブ	8	24	8	0	0	1
どろんこ児童クラブ	16	12	11	2	1	1
風の子児童クラブ	18	15	2	1	0	0
浜見児童クラブ	7	6	1	0	2	0
みつばち児童クラブ	3	6	2	1	0	0
合 計	56	70	34	6	4	2

◆病気や怪我等緊急時の対応について

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	2	4	13	2	1	2
つばさ児童クラブ	7	17	12	2	0	3
どろんこ児童クラブ	19	13	6	0	0	5
風の子児童クラブ	17	8	11	0	0	0
浜見児童クラブ	5	7	3	1	0	0
みつばち児童クラブ	1	3	7	1	0	0
合 計	51	52	52	6	1	10

◆衛生管理の状況

	1. 満足	2. 概ね満足	3. 普通	4. やや不満	5. 不満	6. 未回答
わんぱく児童クラブ	3	4	12	3	0	2
つばさ児童クラブ	3	14	18	5	0	1
どろんこ児童クラブ	14	16	9	1	0	3
風の子児童クラブ	13	14	9	0	0	0
浜見児童クラブ	4	9	3	0	0	0
みつばち児童クラブ	3	4	5	0	0	0
合 計	40	61	56	9	0	6

◆児童クラブへ望むことがありましたらお書きください

回答者の主な意見・要望事項

他市の市町村に比べ入所料が高い。
施設の狭隘化を解消し、5・6年生も入所対象児童としてほしい。
学校の宿題をする時間を作って、習慣付けてほしい。
外遊びの機会を増やし、体を動かすような遊びをたくさんおこなってほしい。
異年齢集団の中での生活は、とても貴重な体験となっている
子どもが安全に安心して過ごせる児童クラブにするためには、保護者との連携が必要不可欠であり、そのためには保護者の責任と児童クラブの役割を相互で理解する必要がある。
指導員の入れ替わりが多い。青少年協会は指導員の過酷な労働条件を理解し社会的地位、重要性をアピールし、優秀な人材、経験豊かな指導員を増やすために待遇の向上を検討してほしい。
保護者懇談会や交流会、児童クラブまつり等の参加は働く保護者にとっては日程的にきつい。

今回のアンケートに対する回答状況

児童クラブ名	回答者	世帯数	回答率
わんぱく児童クラブ	24	36	0.67
つばさ児童クラブ	41	64	0.64
どろんこ児童クラブ	43	52	0.83
風の子児童クラブ	36	49	0.73
浜見児童クラブ	16	24	0.67
みつばち児童クラブ	12	38	0.32
合 計	172	263	0.65

<別表3>

平成18年度 大鋸児童館利用者集計 利用者数 23,759名 (平成17年度 25,789名)

	幼児	1~2年生	3~4年生	5~6年生	中学生	高校生	大人	合計
4月	106	1,120	700	176	24	0	116	2,242
5月	88	821	761	306	4	0	96	2,076
6月	125	888	673	266	0	0	143	2,095
7月	145	883	882	384	26	1	194	2,515
8月	62	955	963	310	14	0	94	2,398
9月	183	724	794	306	10	0	187	2,204
10月	154	630	614	261	8	0	170	1,837
11月	216	681	621	174	14	0	368	2,074
12月	124	582	485	89	0	0	126	1,406
1月	151	503	506	57	3	0	137	1,357
2月	218	545	521	143	4	1	244	1,676
3月	257	636	599	132	8	0	247	1,879
合計	1,829	8,968	8,119	2,604	115	2	2,122	23,759

平成18年度 辻堂児童館利用者集計 利用者数 30,145名 (平成18年度 30,107名)

	幼児	1~2年生	3~4年生	5~6年生	中学生	高校生	大人	合計
4月	203	1,170	925	142	43	1	171	2,655
5月	281	1,241	973	115	35	0	209	2,854
6月	242	1,145	968	129	13	0	224	2,721
7月	293	1,065	851	216	24	0	253	2,702
8月	269	889	696	177	33	2	253	2,319
9月	294	1,127	855	141	8	0	254	2,679
10月	299	1,049	814	155	10	1	248	2,576
11月	396	1,243	1,037	197	38	10	458	3,379
12月	212	882	613	106	12	0	206	2,031
1月	280	790	557	87	4	0	225	1,943
2月	315	809	613	116	4	0	237	2,094
3月	240	1,025	611	118	8	0	190	2,192
合計	3,324	12,435	9,513	1,699	232	14	2,928	30,145

平成18年度 鶴洋児童館利用者集計 利用者数 32,815名 (平成17年度 32,107名)

	幼児	1~2年生	3~4年生	5~6年生	中学生	高校生	大人	合計
4月	226	998	679	583	87	21	300	2,894
5月	321	1,076	706	567	80	4	353	3,107
6月	421	1,016	780	451	97	0	441	3,206
7月	326	781	709	589	59	4	526	2,994
8月	225	741	593	675	83	14	245	2,576
9月	402	859	751	625	40	4	390	3,071
10月	306	809	859	534	79	4	373	2,964
11月	302	770	862	413	80	1	351	2,779
12月	252	606	597	333	50	1	304	2,143
1月	282	651	592	319	35	2	294	2,175
2月	279	835	619	338	28	1	346	2,446
3月	308	710	644	385	70	6	337	2,460
合計	3,650	9,852	8,391	5,812	788	62	4,260	32,815

平成18年度 辻堂砂山児童館利用者集計 利用者数 28,839名 (平成17年度 28,628名)

	幼児	1～2年生	3～4年生	5～6年生	中学生	高校生	大人	合計
4月	232	1,073	618	169	44	0	229	2,365
5月	185	1,116	688	172	31	2	200	2,394
6月	174	1,159	664	139	6	0	199	2,341
7月	264	1,256	819	311	40	2	462	3,154
8月	288	994	690	268	43	1	277	2,561
9月	314	1,072	642	179	11	0	312	2,530
10月	304	1,125	631	141	22	0	276	2,499
11月	246	1,017	575	128	6	2	237	2,211
12月	386	1,047	641	257	11	0	349	2,691
1月	257	834	462	107	8	0	235	1,903
2月	200	890	470	132	3	0	181	1,876
3月	301	1,058	531	154	26	0	244	2,314
合計	3,151	12,641	7,431	2,157	251	7	3,201	28,839

平成18年度 石川児童館利用者集計 利用者数 29,942名 (平成17年度 37,225)

	幼児	1～2年生	3～4年生	5～6年生	中学生	高校生	大人	合計
4月	546	863	629	313	25	9	536	2,921
5月	560	960	663	183	33	8	532	2,939
6月	530	936	536	121	9	10	478	2,620
7月	542	808	566	135	9	18	530	2,608
8月	555	811	493	106	17	24	468	2,474
9月	555	811	493	106	17	24	468	2,474
10月	448	765	442	129	22	5	427	2,238
11月	449	769	648	245	51	15	554	2,731
12月	385	572	325	64	7	4	365	1,722
1月	408	531	336	89	2	2	383	1,751
2月	711	791	426	152	6	6	692	2,784
3月	610	714	515	195	15	19	612	2,680
合計	6,299	9,331	6,072	1,838	213	144	6,045	29,942

総合計	幼児	1～2年生	3～4年生	5～6年生	中学生	高校生	大人	合計
	18,253	53,227	39,526	14,110	1,599	229	18,556	145,500

別表4

児童館

取り組み項目	項目内容	最終(平成19年) 到達目標 (平成15年度比)	基準年度数値 (平成15年度)	平成18年度	平成18年度
				目標率 (想定使用量等)	平成15年度対比率 実績数値
電気使用量の削減	電気使用量 単位:kwh	3%減	133,373	▲1%	▲11%
				132,039	117,600
水使用量の削減	水使用量 単位:m ³	3%減	2,249	▲1%	9%
				2,227	2,462
その他燃料の使用量の削減	都市ガス 単位:m ³	3%減	10,744	▲1%	▲13%
				10,637	9,339
廃棄物の減量化	廃棄物 単位:kg	3%減	547	▲1%	▲14%
				542	466.5

※都市ガスについては、鵜洋、辻堂砂山児童館の2館

(別添 2)

管理に係る経費の収支状況報告
(平成 1 8 年度)

指定管理者 財団法人藤沢市青少年協会

「藤沢市立児童館」
平成18年度収支決算書

収入の部

科 目	予算金額	決算金額	増 減
市受託収入	77,906,000	77,906,000	0
負担金収入	49,929,000	52,887,503	△ 2,958,503
協会繰出金	0		0
収入合計	127,835,000	130,793,503	△ 2,958,503

支出の部

児童館関係費

児童クラブ関係費

総合計

科 目	予算金額	決算金額	増 減	予算金額	決算金額	増 減	予算額合計	決算額合計	増減
給与手当	28,304,000	29,370,534	△ 1,066,534	57,555,000	58,704,382	△ 1,149,382	85,859,000	88,074,916	△ 2,215,916
臨時雇賃金	0		0			0		0	0
福利厚生費	3,909,000	3,795,582	113,418	7,398,000	6,509,959	888,041	11,307,000	10,305,541	1,001,459
旅費交通費	240,000	239,572	428	476,000	494,851	△ 18,851	716,000	734,423	△ 18,423
通信運搬費	245,000	277,570	△ 32,570	556,000	491,061	64,939	801,000	768,631	32,369
消耗什器備品	101,000	100,065	935			0	101,000	100,065	935
消耗品費	100,000	65,709	34,291	1,671,000	2,483,431	△ 812,431	1,771,000	2,549,140	△ 778,140
修繕費	150,000	76,723	73,277	90,000	291,700	△ 201,700	240,000	368,423	△ 128,423
印刷製本費			0	147,000	129,820	17,180	147,000	129,820	17,180
燃料費	17,000	19,635	△ 2,635			0	17,000	19,635	△ 2,635
光熱水料費	3,102,000	3,588,581	△ 486,581	1,567,000	1,526,157	40,843	4,669,000	5,114,738	△ 445,738
食糧費			0	8,453,000	7,713,171	739,829	8,453,000	7,713,171	739,829
会議費	10,000	0	10,000			0	10,000	0	10,000
賃借料	96,000	96,000	0	241,000	241,000	0	337,000	337,000	0
保険料	1,015,000	1,014,240	760	842,000	855,513	△ 13,513	1,857,000	1,869,753	△ 12,753
諸謝金	10,000	0	10,000	273,000	302,148	△ 29,148	283,000	302,148	△ 19,148
手数料	10,000	0	10,000	497,000	608,218	△ 111,218	507,000	608,218	△ 101,218
負担金支出			0	181,000	175,388	5,612	181,000	175,388	5,612
委託料	2,866,000	2,819,039	46,961	209,000	205,318	3,682	3,075,000	3,024,357	50,643
諸経費	2,417,000	2,444,688	△ 27,688	4,982,000	5,031,424	△ 49,424	7,399,000	7,476,112	△ 77,112
雑費			0	5,000	5,000	0	5,000	5,000	0
退職給与引当預金			0	100,000	1,117,024	△ 1,017,024	100,000	1,117,024	△ 1,017,024
支出合計	42,592,000	43,907,938	△ 1,315,938	85,243,000	86,885,565	△ 1,642,565	127,835,000	130,793,503	△ 2,958,503